

移住モデル地区定住促進住宅支援事業 U I J ターン促進モデル事業報償費交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域が主体となって、地域の魅力を活かし、空き家を活用した首都圏などからの移住の促進に積極的に取り組む移住モデル地区に対して行う、移住モデル地区定住促進住宅支援事業U I J ターン促進モデル事業報償費(以下「報償費」という。)の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱における用語の意義は、次の各号に定めるもののほか、移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等交付要綱(以下「補助要綱」という。)の例による。なお、この要綱と補助要綱で異なる定めをしている場合にあっては、当該用語の意義は本要綱に定めるところによるものとする。

(1) 空き家 移住モデル地区において把握された現に存するそのすべてが人の居住又は使用に供されていない空き家又は空き建築物で、以下に掲げる要件をすべて満たすものをいう。

ア 共同住宅、長屋その他の集合住宅でないもの

イ 移住世帯以外の者の居住又は使用に供されたことがあるもの

ウ 建設工事の完了の日から起算して1年を経過したもの

エ 公営住宅、教職員住宅、社宅等でないもの

(2) 移住促進活動 移住モデル地区において移住促進のために実施する、以下に掲げる活動をいう。

ア 空き家の調査(空き家マップ、台帳の作成等)

イ 移住促進や移住者の受け入れに関する地域での話し合い

ウ 地域の紹介・情報発信

エ 移住希望者からの相談対応

オ 移住者が早期に地域に慣れるための生活相談・フォロー

カ 空き家所有者に対する提案

キ その他移住の促進に資する取り組み

(3) 移住促進活動団体 第4条第1項に規定する移住促進活動計画の承認を受けた移住モデル地区の指定団体をいう。

(活動計画の提出)

第3条 報償費の交付を受けようとする移住モデル地区の指定団体は、移住促進活動の実施にあたり、次に掲げる書類を添付したU I J ターン促進モデル事業 活動計画承認申請書（別記様式第1号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

(1) U I J ターン促進モデル事業 活動計画書（別記様式第1号の2）

(2) 移住モデル地区の区域及び当該区域における空き家の位置を示した図面

(3) その他市長が必要と認める書類

2 前項の団体は、移住促進活動の実施にあたっては、前条第1項第2号アからエに掲げる活動に取り組まなければならない。

(活動計画の承認)

第4条 市長は、前条第1項の規定による活動計画承認申請書を受理したときは、当該計画の内容の審査を行い、計画の承認又は不承認を決定し、その旨をU I J ターン促進モデル事業 活動計画承認（不承認）通知書（別記様式第2号）により当該指定団体に通知するものとする。

2 市長は、前項の計画の承認を決定する場合において、本事業の目的を達成するために必要な条件を付することができる。

(活動計画の変更)

第5条 移住促進活動団体は、前条の規定による承認を受けた活動計画の内容を変更しようとするとき（活動計画の内容を実質的に変更するものでない軽微な変更の場合は除く。）は、変更に係る内容が確認できる書類を添付したU I J ターン促進モデル事業 活動計画変更承認申請書（別記様式第3号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 市長は前項の規定による活動計画変更承認申請書を受理したときは、当該変更の内容の審査を行い、変更の承認又は不承認を決定し、その旨をU I J ターン促進モデル事業 活動計画変更承認（不承認）通知書（別記様式第4号）により当該移住促進活動団体に通知するものとする。

（活動の報告）

第6条 移住促進活動団体は、移住促進活動の結果として、移住モデル地区内の空き家に移住世帯が移住したときは、速やかにU I J ターン促進モデル事業 移住報告書（別記様式第5号）を市長に提出しなければならない。

2 移住促進活動団体は、移住促進活動の結果として、移住モデル地区内の空き家に移住世帯が定住し、3か月以上経過したときは、次に掲げる書類を添付したU I J ターン促進モデル事業 定住実績報告書（別記様式第6号）を市長に提出しなければならない。

（1） 移住世帯の世帯全員分の住民票の写し（移住モデル地区内の空き家に転居した日から3か月を経過した日以降に発行されたものに限る。）

（2） 移住世帯が定住した空き家の位置が確認できる図面

（3） その他市長が必要と認める書類

3 移住促進活動団体は、移住促進活動の期間中における市の会計年度ごと、当該年度の末日までに、次に掲げる書類を添付したU I J ターン促進モデル事業 年度活動報告書（別記様式第7号）を市長に提出しなければならない。

（1） U I J ターン促進モデル事業 報償費にかかる収支計画書（別記様式第7号の

2)

(2) 移住促進や移住者の受け入れに関する当該団体での話し合いがなされていることが確認できる書類の写し（会議の議事録等）

(3) 地域の紹介・情報発信を実施したことが確認できる書類（情報発信媒体の印刷物等）

(4) 移住モデル地区の区域及び当該区域における空き家の位置を示した図面（地区内の空き家戸数や位置が変わった場合に限る。）

(5) その他市長が必要と認める書類

4 移住促進活動団体は、移住世帯が当該移住モデル地区内に居住しなくなったときは、速やかに市長に報告しなければならない。

（報償費の交付）

第7条 市長は、前条第2項に規定する定住実績報告書の提出があったときは、当該定住実績報告書の内容の審査及び必要に応じて現地調査等を行い、適当と認めた場合、当該移住促進活動団体に対し、予算の範囲内で報償費を交付し、その旨をU I J ターン促進モデル事業 報償費交付通知書（別記様式第8号）により移住促進団体に通知するものとする。

2 報償費の額は、移住世帯一世帯あたり 100,000 円とする。

（報償費の使途及び関係書類の整備保存）

第8条 前条の規定による報償費の交付を受けた移住促進活動団体は、当該報償費を移住促進活動の推進に関して充当するよう努めなければならない。

2 移住促進活動団体は、移住促進活動及び報償費に係る経費の収支及び使途について、明らかにした書類、帳簿及びその他関係書類を備え、当該団体の会則に則り、その構成する会員等に報告するとともに、当該活動の完了した会計年度の終了後5年間保存しな

ければならない。

- 3 移住促進活動団体は、前項に掲げる書類について、市長の求めに応じて提出しなければならない。

(禁止事項等)

第9条 移住促進活動団体は、移住促進活動において、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 移住世帯又は移住者に金銭を提供すること。
- (2) 空き家の仲介業者及び不動産業者等に金銭を提供すること。
- (3) 移住の意思を有する者を紹介した者に、その対価として金銭を提供すること。
- (4) その他市長が禁止事項と認める行為

- 2 移住促進活動団体は、移住促進活動の実施にあたって、以下に掲げる事項に留意するものとする。

- (1) 本事業により取得した個人情報等について、適切に管理すること。
- (2) 事業の実施において、関係法令を順守して行うこと。
- (3) 移住の促進に関する市の事業・調査等に協力するよう努めること。

(事務手続の代行)

第10条 報償費の交付を受けようとする移住モデル地区の指定団体又は移住促進活動団体は、本要綱に定める計画・報告等に係る事務の手続きを第三者に代行させることができる。

- 2 前項の規定により、事務の手続きを第三者に代行させようとするときは、委任状（別記様式第9号）を市長に提出しなければならない。

(活動計画の廃止)

第 1 1 条 移住促進活動団体は、第 4 条第 1 項の規定による承認を受けた活動計画を廃止しようとするときは、U I J ターン促進モデル事業 活動計画廃止承認申請書（別記様式第 1 0 号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定による活動計画廃止承認申請書を受理したときは、当該内容の審査を行い、廃止の承認又は不承認を決定し、その旨を U I J ターン促進モデル事業 活動計画廃止承認（不承認）通知書（別記様式第 1 1 号）により当該移住促進活動団体に通知するものとする。

（報償費の返還）

第 1 2 条 市長は、移住促進活動団体が第 9 条第 1 項に規定する禁止事項、偽りその他の不正な手段により報償費の交付を受けたことが判明した場合にあっては、活動計画の承認の取り消し及び交付した報償費の返還を求めることができる。

2 市長は、前項の規定による活動計画の承認の取り消しをしたときは、当該移住促進活動団体に対し、U I J ターン促進モデル事業 活動計画承認取消通知書（別記様式第 1 2 号）により通知するものとする。

3 市長は、第 1 項の規定による報償費の返還を求めるときは、当該移住促進活動団体に対し、U I J ターン促進モデル事業 報償費返還命令書（別記様式第 1 3 号）により期限を定めてその返還を命ずるものとする。

（協力）

第 1 3 条 市長は、移住促進活動団体及び移住世帯に対し、アンケート、調査その他の協力を求めることができる。

（事業計画等の公開）

第 1 4 条 移住促進活動団体は、第 4 条第 1 項の規定による承認を受けた活動計画に係る、

次に掲げる情報（個人情報に係る部分は除く。）について、市長が市ホームページ、パンフレットその他これらに類する媒体により公開・情報発信をすることについて了解するものとする。

移住促進活動計画の概要（地区の概要、現地の写真、取り組みの概要、活動の成果等）

（その他）

第15条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成28年 8月 1日から施行する。

（この要綱の失効）

2 この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。

3 第11条から第14条の規定は、前項の規定にかかわらず、同項に規定する日後も、その効力を有する。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成30年 4月 1日から施行する。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、令和3年 4月 1日から施行する。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、令和4年 4月 1日から施行する。

年 月 日

（宛先）新潟市長

（申請団体） 〒

住 所

団 体 名

ふりがな
代表者氏名

電話番号

移住モデル地区定住促進住宅支援事業

U I J ターン促進モデル事業 活動計画承認申請書

移住モデル地区定住促進住宅支援事業における U I J ターン促進モデル事業について、次のとおり移住促進活動の活動計画書を提出します。なお、本申請書及び添付書類に記載の事項は事実と相違ありません。

活動実施場所	新潟市 区
移住モデル地区の指定	年 月 日付け 第 号
活動に関する確認事項	当団体は、移住促進活動において、以下の行為を行いません。 ☐ 移住世帯又は移住者に金銭を提供しません。 ☐ 空き家の仲介業者及び不動産業者等に金銭を提供しません。 ☐ 移住の意思を有する者を紹介した者に、その対価として金銭を提供しません。

（申請団体が、計画・報告等手続きを代行者に委任する場合はご記入ください。）

下記の者を本申請に係る申請等事務手続きの代行者として委任します。				
手 続 代 行 者	住 所	〒 ー		
	会 社 名			
	ふりがな 担当者名	-----	電話番号	

【添付書類】

- ☐ U I J ターン促進モデル事業 活動計画書（別記様式第 1 号の 2）
- ☐ 移住モデル地区の区域及び区域内の空き家の位置を示した図面

U I J ターン促進モデル事業 活動計画書

①	地区内の 世帯数	世帯数 約（ ）世帯
②	地区内の 空き家数	空き家数 約（ ）戸
③	活動期間	年 月 ～ 年 月
[移住促進活動内容]		
④	移住促進や移住者の受け入れに関する地域での話し合い（必須）	----- ----- ----- -----
⑤	地域の紹介・情報発信（必須）	----- ----- ----- -----
⑥	移住希望者からの相談対応（必須）	----- ----- ----- -----
⑦	移住者の生活相談・フォロー	----- ----- ----- -----
⑧	空き家所有者に対する提案	----- ----- ----- -----
⑨	その他	----- ----- ----- -----

年 月 日

様

新潟市長

移住モデル地区定住促進住宅支援事業

U I J ターン促進モデル事業 活動計画承認（不承認）通知書

年 月 日付で申請のあった移住モデル地区定住促進住宅支援事業における
U I J ターン促進モデル事業の活動計画について、次のとおり承認（不承認）を決定した
ので通知します。

記

1. 承認の内容（不承認の場合はその理由）

活動実施場所	新潟市 区
活 動 期 間	年 月 ～ 年 月

2. 承認の条件等

- （1）移住促進活動の結果、空き家に移住世帯が移住したときは、速やかに移住報告書を提出すること
- （2）移住促進活動の結果、空き家に移住者が定住し、3ヶ月以上経過したときは、定住実績報告書を提出すること
- （3）移住促進活動期間中における市の会計年度ごと、当該年度の末日までに、年度活動報告書を提出すること
- （4）活動計画の変更又は廃止をしようとするときは、市長に変更承認又は廃止承認の申請書を提出し、その承認を受けること
- （5）上記のほか、要綱の規定に違反しないこと

年 月 日

（宛先）新潟市長

（活動団体） 〃

住 所

団 体 名

ふりがな
代表者氏名

電話番号

移住モデル地区定住促進住宅支援事業

U I J ターン促進モデル事業 活動計画変更承認申請書

年 月 日付、新住第 号の で承認のあった移住モデル地区定住促進住宅支援事業におけるU I J ターン促進モデル事業について、次のとおり移住促進活動の活動計画書を変更したいので提出します。なお、本申請書及び添付書類に記載の事項は事実に相違ありません。

活動実施場所	新潟市 区
--------	-------

【添付書類】

☐ 変更に係る内容が確認できる書類

年 月 日

様

新潟市長

移住モデル地区定住促進住宅支援事業
U I J ターン促進モデル事業 活動計画変更承認（不承認）通知書

年 月 日付で申請のあった移住モデル地区定住促進住宅支援事業における
U I J ターン促進モデル事業の活動計画の変更について、次のとおり承認（不承認）を決
定したので通知します。

記

1. 承認の内容（不承認の場合はその理由）

活動実施場所	新潟市 区
活 動 期 間	年 月 ～ 年 月

2. 承認の条件等

- （1）移住促進活動の結果、空き家に移住世帯が移住したときは、速やかに移住報告書
を提出すること
- （2）移住促進活動の結果、空き家に移住者が定住し、3ヶ月以上経過したときは、定
住実績報告書を提出すること
- （3）移住促進活動期間中における市の会計年度ごと、当該年度の末日までに、年度活
動報告書を提出すること
- （4）活動計画の変更又は廃止をしようとするときは、市長に変更承認又は廃止承認の
申請書を提出し、その承認を受けること
- （5）上記のほか、要綱の規定に違反しないこと

年 月 日

（宛先）新潟市長

（活動団体） 〒

住 所

団 体 名

ふりがな
代表者氏名

電話番号

移住モデル地区定住促進住宅支援事業

U I J ターン促進モデル事業 移住報告書

年 月 日付、新住第 号の で承認のあった移住モデル地区定住促進住宅支援事業におけるU I J ターン促進モデル事業の移住促進活動の結果、空き家への移住世帯があったので次のとおり報告します。なお、本報告書に記載の事項は事実と相違ありません。

移住世帯の代表者 氏名及び世帯人数	(代表者の氏名)	(世帯人数) 人
移住世帯の現住所	新潟市 区	
移住世帯の前住所	都・道・府・県 市・町・村	
転 居 日	年 月	
居 住 形 態	☐ 購入 ☐ 賃貸	

※移住者が定住し3ヶ月以上経過したときは、定住実績報告書を提出してください。

年 月 日

（宛先）新潟市長

（活動団体） 千

住 所

団 体 名

ふりがな
代表者氏名

電話番号

移住モデル地区定住促進住宅支援事業
U I J ターン促進モデル事業 定住実績報告書

年 月 日付、新住第 号の で承認のあった移住モデル地区定住促進住宅支援事業におけるU I J ターン促進モデル事業について、移住促進活動の結果、移住世帯が定住し、3ヶ月以上経過しましたので次のとおり報告します。なお、本報告書及び添付書類に記載の事項は事実と相違ありません。

移住世帯の代表者 氏名及び世帯人数	(代表者の氏名)		(世帯人数)	
			人	
移住世帯の現住所	新潟市 区			
移住世帯の前住所				
転 居 日	年 月 日 (住民票の「住所を定めた日」を記載)			
居 住 形 態	☐ 購入 ☐ 賃貸			

報償費の交付先 (振込先)	☐ 区役所地域課へ報償費の口座振替申込みをしているため、振込先の記入を省略		
	金融機関名	(金融機関名) (本・支店名)	
	預金種目・口座番号 (右詰めで記入)	☐ 普通 ☐ 当座	第 号
	フリガナ		
	名 義 人		

※振込先の名義人は原則として、活動団体の代表者と同一としてください。
※区役所地域課へ本報償費の口座振替申込みをしている場合は、振込先の記入を省略できます。

年	月	時点
---	---	----

U I J ターン促進モデル事業 活動報告書

[移住促進活動内容]		
①	移住世帯が移住するきっかけとなった活動	
②	地域の紹介・情報発信（必須）	
③	移住世帯へ行っている移住相談・生活相談・フォロー	
④	その他	
[移住者に関する確認事項]		
私及び世帯員は、以下の要件に全て該当する移住世帯です。 ☐ 県外から地区内の空き家に移住した世帯で、今後も定住する意思があります。 ☐ 自らが購入・賃貸した空き家（集合住宅でない、移住世帯以外の者が居住・使用したもの、築1年を超える、公営住宅・社宅等でない）に居住しています。 ☐ 暴力団、暴力団員又はそれらと関係を有するものではありません。 移住世帯の代表者の氏名		

印

【添付書類】

- ☐ 移住世帯の世帯全員分の住民票の写し（移住モデル地区内の空き家に転居した日から3か月を経過した日以降に発行されたものに限る。）
- ☐ 移住世帯が定住した空き家の位置が確認できる図面

年 月 日

（宛先）新潟市長

（活動団体） 〒
住 所

団 体 名

ふりがな
代表者氏名

電話番号

移住モデル地区定住促進住宅支援事業
U I J ターン促進モデル事業 年度活動報告書

年 月 日付、新住第 号の で承認のあった移住モデル地区定住促進住宅支援事業におけるU I J ターン促進モデル事業の活動計画について、 年度の移住促進活動を次のとおり報告します。なお、本報告書及び添付書類に記載の事項は事実と相違ありません。

活動実施場所	新潟市 区
活 動 期 間	年 月 ～ 年 月
これまでの 移住者世帯	移住後3ヶ月以上経過（ ）世帯 移住後3ヶ月未満（ ）世帯
次年度以降の 活動予定	☐ 次年度も同一の活動内容で継続する ☐ 次年度も活動内容を一部変更して継続する ☐ その他（ ）

【添付書類】

- ☐ 移住促進や移住者の受け入れに関する当該地域での話し合いがなされていることが確認できる書類（会議の議事録等）
- ☐ 地域の紹介・情報発信を実施したことが確認できる書類（情報発信媒体の印刷物等）
- ☐ 移住モデル地区内の区域及び区域内の空き家の位置を示した図面（地区内の空き家戸数や位置が変わった場合に限る。）

U I J ターン促進モデル事業 年度活動報告書

①	地区内の 世帯数	世帯数 約（ ）世帯
②	地区内の 空き家数	空き家数 約（ ）戸
③	年度内の 活動期間	年 月 ～ 年 月
[年間を通じて行った移住促進活動の内容]		
④	移住促進や移住者の受け入れに関する地域での話し合い（必須）	
⑤	地域の紹介・情報発信（必須）	
⑥	移住希望者からの相談対応（必須）	
⑦	移住者の生活相談・フォロー	
⑧	空き家所有者に対する提案	
⑨	その他	

U I J ターン促進モデル事業 報償費にかかる収支計画書

(収入) 単位：円

項目	金額	摘要
報償費		
合計		

(支出) 単位：円

項目	金額	摘要
合計		

- ※ 支出は、報償費を充当する項目及び金額を記載し、合計額が収入と同額になるようにしてください。
- ※ 総会等での議決後、速やかに決算書・予算書の写しを提出してください。

年 月 日

様

新潟市長

移住モデル地区定住促進住宅支援事業

U I J ターン促進モデル事業 報償費交付通知書

年 月 日付で定住実績報告のあった移住モデル地区定住促進住宅支援事業におけるU I J ターン促進モデル事業の報償費について、次のとおり交付するので通知します。

記

移住世帯の代表者氏名	(代表者の氏名)
報 償 費	円

年 月 日

（宛先）新潟市長

（活動団体） 〒

住 所

団体名

ふりがな

代表者氏名

電話番号

移住モデル地区定住促進住宅支援事業

U I J ターン促進モデル事業 活動計画廃止承認申請書

年 月 日付、新住第 号の 承認のあった移住モデル地区定住促進住宅支援事業におけるU I J ターン促進モデル事業の活動計画について、次のとおり廃止をしたいので申請します。なお、本申請書に記載の事項は事実と相違ありません。

活動実施場所	新潟市 区
廃止の理由	

年 月 日

様

新潟市長

移住モデル地区定住促進住宅支援事業

U I J ターン促進モデル事業 活動計画廃止承認（不承認）通知書

年 月 日付で申請のあった移住モデル地区定住促進住宅支援事業における
U I J ターン促進モデル事業の活動計画の廃止について、次のとおり承認（不承認）を決
定したので通知します。

記

1. 廃止を承認する計画の内容（不承認の場合はその理由）

活動計画の承認	年 月 日付け 第 号
活動実施場所	新潟市 区

年 月 日

様

新潟市長

移住モデル地区定住促進住宅支援事業

U I J ターン促進モデル事業 活動計画承認取消通知書

移住モデル地区定住促進住宅支援事業における U I J ターン促進モデル事業の活動計画について、次のとおり承認を取り消したので通知します。

記

1. 承認を取り消す計画の内容

活動計画の承認	年 月 日付け 第 号
活動実施場所	新潟市 区
取り消しの理由	

年 月 日

様

新潟市長

移住モデル地区定住促進住宅支援事業

ＵＩＪターン促進モデル事業 報償費返還命令書

移住モデル地区定住促進住宅支援事業におけるＵＩＪターン促進モデル事業の報償費について、次のとおり返還を命じる。

記

1. 返還を命じる報償費の内容

報 償 費 の 交 付 に か か る 通 知	年 月 日 付 け 第 号
返 還 額	
返 還 期 限	
返 還 理 由	